平成30(2018)年10月31日

# 経済産業省予算関連資料



# 健康経営についての取組 〜健康経営銘柄及び健康経営優良法人〜

平成30年9月 経済産業省 ヘルスケア産業課

## 「健康経営・健康投資」とは



- ●健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、 健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 健康投資とは、**健康経営の考え方**に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に**業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待**される。▲

組織の活性化 生産性の向上 イノベーションの源泉の獲得・拡大

業績向上 企業価値向上

経営課題解決に向けた基礎体力の向上

企業の 成長ポテンシャルの 向上

企業人の効果

従業員の健康増進 従業員の活力向上 優秀な人材の獲得 人材の定着率の向上

社会への効果

人的資本に対する投資(従業員への健康投資)

国民のQOL(生活の質)の向上 ヘルスケア産業の創出 あるべき国民医療費の実現

## 「健康経営銘柄」の選定



- 平成27年3月、初代となる<u>「健康経営銘柄」を選定</u>以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成30年2月には、第4回となる「健康経営銘柄2018」として26社を選定。選定に用いる健康経営度調査には、過去最高の1,239社(法人)からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。





### <「健康経営銘柄2018」発表会の様子>



#### **く健康経営銘柄 2018選定企業一覧>** ※業種は東京証券取引所の業種区分

	一个
業種名※	選定企業名
建設業	住友林業
サービス業	ベネフィット・ワン
小売業	丸井グループ
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンドー化学
ガラス・土石製品	ТОТО
鉄鋼	ジェイエフイーホールディングス
金属製品	リンナイ
非鉄金属	フジクラ
機械	ダイフク
電気機器	コニカミノルタ
輸送用機器	デンソー
その他製品	凸版印刷
卸売業	キャノンマーケティングジャパン
証券·商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	フジ住宅
陸運業	東京急行電鉄
空運業	ANAホールディングス
銀行業	みずほフィナンシャルグループ
その他金融業	リコーリース
情報•通信業	SCSK

# (参考)健康経営度調査の設問のうち食生活の改善に関わる設問 💆 経済産業省



2. 第三者認証を受けていない、健康に配慮した食事を提供する環境を整備(社員食堂の設置 3. 食生活改善に向けたアプリ提供、カロリー記録等のサポートの実施 4. 職場の売店や自動販売機等での熱量(カロリー)・主な栄養成分等の表示 5. 外部事業者・管理栄養士等による栄養指導・相談窓口の設置 6. その他 7. 行っていない  ②でいずれか実施している場合) 最も重点的に取り組まれている施策について、 下の内容をお答えください。  Ⅰ. 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。  選択肢 (Qから1つだけ) 内容→ 概要  ②. 2017年度の対象人数、参加・実施人数(それぞれ1つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 ※全従業員に占める 対象者の割合 が対象者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 3. 5割以上8割未満 4. 8割以上 (b) 参加者の割合 (b) 参加者の割合 (c) 参加者の割合 (c) 参加者の割合 (d) 参加者の割合 (d) 参加者の割合 (e) 参加者の割合 (d) 参加者の割合 (e) 参加者の割合 (e) 参加者の割合 (f) 参加者の割合 (f) 参加者の割合 (g) 2. 2割以上5割未満 (g) 3. 5割以上8割未満 (g) 4. 8割以上	· 个 ( 事 ( ) 作
4. 職場の売店や自動販売機等での熱量(カロリー)・主な栄養成分等の表示 5. 外部事業者・管理栄養士等による栄養指導・相談窓口の設置 6. その他 7. 行っていない  つでいずれか実施している場合)最も重点的に取り組まれている施策について、 下の内容をお答えください。 1. 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。 選択肢 (Qから1つだけ) 内容→ 概要  2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数(それぞれ1つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 対象者の割合 5. 把握していない (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い	
5. 外部事業者・管理栄養士等による栄養指導・相談窓口の設置 6. その他 7. 行っていない  ②でいずれか実施している場合)最も重点的に取り組まれている施策について、 下の内容をお答えください。  ③. 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。  選択肢 (Qから1つだけ) 内容→ 概要  ②. 2017年度の対象人数、参加・実施人数(それぞれ1つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 (b) 参加者の割合 (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満	
6. その他 7. 行っていない  7. 行っていない  7. でいずれか実施している場合) 最も重点的に取り組まれている施策について、 下の内容をお答えください。  1. 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。  選択肢 (Qから1つだけ) 内容→ 概要  2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数(それぞれ1つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 (b) 参加者の割合 (b) 参加者の割合 (c) を加えるの割合 (c) を加えるの割合 (d) が多者の割合 (d) が象者の割合 (e) を加えるの割合 (e) を加えるの割合 (f) を加える地に対象者という概念が無い (f) を加えるの割合 (f) を加える地に対象者という概念が無い	
7. 行っていない    でいずれか実施している場合) 最も重点的に取り組まれている施策について、  下の内容をお答えください。   施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。   選択肢 (Qから1つだけ)   内容→   概要     概要	
でいずれか実施している場合) 最も重点的に取り組まれている施策について、  下の内容をお答えください。	
下の内容をお答えください。    . 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。   選択肢 (Qから1つだけ) 内容→   概要    . 2017年度の対象人数、参加・実施人数(それぞれ1つだけ)  ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 対象者の割合 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い 4. 8割以上 5. 2. 2割以上5割未満	
下の内容をお答えください。    . 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。   選択肢 (Qから1つだけ) 内容→   概要    . 2017年度の対象人数、参加・実施人数(それぞれ1つだけ)  ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 対象者の割合 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い 4. 8割以上 5. 2. 2割以上5割未満	
.施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。  選択肢   (Qから1つだけ)   内容→   概要     (スから1つだけ)   (スから1つだけ)   (スから1つだけ)   (スから1つだけ)   (スから1つだけ)   (スから1のではなく実施人数ではなく実人数でご回答ください。   (a) 対象者の割合   (ス・2)   (ス・3)   (ス・4)   (ス	
選択肢 (Qから1つだけ) 内容→ 概要  2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数 (それぞれ 1 つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 3. 5割以上8割未満 4. 8割以上 対象者の割合 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上	
(Qから1つだけ) 内容→ 概要  2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数 (それぞれ1つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 3. 5割以上8割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満	
概要  2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数 (それぞれ1つだけ)  ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。  (a) 対象者の割合  ※全従業員に占める 対象者の割合  3. 5割以上8割未満 4. 8割以上 対象者の割合 5. 把握していない (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 5. 把握していない 6. 施策に対象者という概念が無い (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満	
2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数 (それぞれ 1 つだけ) ◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 (a) 対象者の割合 ※全従業員に占める 対象者の割合 5. 把握していない (b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 6. 施策に対象者という概念が無い 2. 2割以上5割未満	
◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。(a) 対象者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満※全従業員に占める3. 5割以上8割未満4. 8割以上対象者の割合5. 把握していない6. 施策に対象者という概念が無い(b) 参加者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満	
◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。(a) 対象者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満※全従業員に占める3. 5割以上8割未満4. 8割以上対象者の割合5. 把握していない6. 施策に対象者という概念が無い(b) 参加者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満	
◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。(a) 対象者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満※全従業員に占める3. 5割以上8割未満4. 8割以上対象者の割合5. 把握していない6. 施策に対象者という概念が無い(b) 参加者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満	
◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。(a) 対象者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満※全従業員に占める3. 5割以上8割未満4. 8割以上対象者の割合5. 把握していない6. 施策に対象者という概念が無い(b) 参加者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満	
(a) 対象者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満※全従業員に占める 対象者の割合3. 5割以上8割未満 5. 把握していない4. 8割以上 6. 施策に対象者という概念が無い(b) 参加者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満	
※全従業員に占める 対象者の割合3.5割以上8割未満 5.把握していない4.8割以上 6.施策に対象者という概念が無い(b)参加者の割合1.2割未満2.2割以上5割未満	
対象者の割合5. 把握していない6. 施策に対象者という概念が無い(b) 参加者の割合1. 2割未満2. 2割以上5割未満	
(b) 参加者の割合 1. 2割未満 2. 2割以上5割未満	
<b>※対象者に占める</b>   3.5割以上8割未満 4.8割以上	
参加者の割合 5. 把握していない	
	<u>-</u>
3. 施策を評価・改善するために確認している内容(いくつでも)	
1. 参加者の満足度など、プログラムの内容についての参加者からの評価	
2. 参加率・達成率など施策の実施状況	
3. 従業員の健康・ストレス状況や生活習慣の改善状況等への定量的な効果	
4. 実施に係る費用に対する医療費への影響など費用対効果	
5. 促業員の生産性等、企業業績への影響 6. その他	
5. 従業員の生産性等、企業業績への影響	

7. 特に確認していない

平成30(2018)年10月31日

# 環境省予算関連資料



## 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費

2019年度要求額 99百万円(70百万円)

#### 背景•目的

我が国では食品リサイクル法(平成12年法律第116号)に基づき食品廃棄物のリサイクルが進められている。食品廃棄物のリサイクル率は、法制定時に比べて改善(37%→85%)されたものの近年横ばい傾向にあり、更なるリサイクルの促進に向けた対策が必要。その際、過去の食品廃棄物の不正転売事案を踏まえつつ、食品廃棄物の適正処理に継続的に取り組んでいく必要がある。

一方で、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品ロスに関しては、環境・経済・福祉等の様々な観点から国内外で注目されてきている。国際的には、国連持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つに食品ロスの削減が掲げられている。国内では、第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)にも削減目標が掲げられただけでなく、国会でも、食品ロス削減の推進に係る法律の制定に関する議論がなされており、臨時国会又は次の通常国会において審議がなされる見通しである。食品ロス削減のためには、国民一人ひとりに食品ロスについて周知を図る必要があるが、その際に地方自治体が果たす役割が大きい。他方で、自治体等の中には、食品ロスの削減に係る取組に充てられる予算・人員が限られている自治体もある。

#### 事業概要

- 1. 食品リサイクル法に基づく安全·安心な3R促進事業 29,439千円(29,439千円)
- 食品リサイクルが進んでいない地域においてその原因を明らかにするとともに、国、 自治体、食品関連事業者及び再生利用事業者等が実施可能な対策について検討 する。また、再生利用事業者による食品リサイクルの効率化に係る工夫等について 調査し、結果を関係者間で共有することで、食品リサイクルの促進を図る。
- 食品関連事業者及び再生利用事業者等向けのセミナーを開催するなどして食品廃棄物処理に係るマッチングを図る。
- 食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導を継続的に実施する。
- 2. 地域力を活かした食品ロス削減等促進事業 69,207千円(32,263千円)
- 地方自治体の家庭系食品ロスの排出実態調査及び削減計画策定を支援する。
- 地方自治体向けの食品ロス削減マニュアル及び地方自治体が活用可能な普及啓発資材を作成し、提供することで、地方自治体による食品ロス削減対策を促進する
- 学校給食から排出される食品廃棄物の3Rの実施及び当該3Rの取組を題材とした 食育・環境教育活動の実施等について、地方自治体を支援する。
- 食品ロスに係るHPを整備するとともに食品ロス削減全国大会を開催するなどして、 全国規模での普及啓発を行い、消費者の間での食品ロスに関する認知度の向上を 図る。

#### 事業スキーム

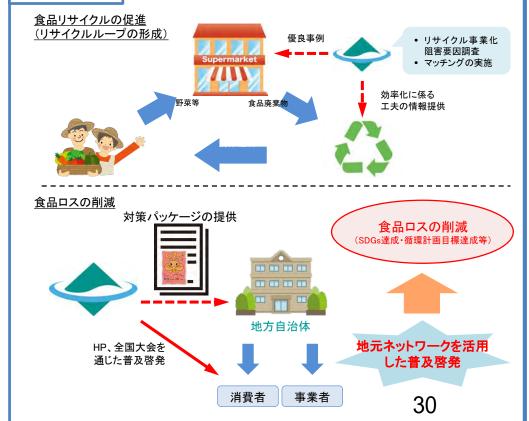
環境省 (施策の検討) 調査の請負発注 成果の報告

請負事業者

期待される効果

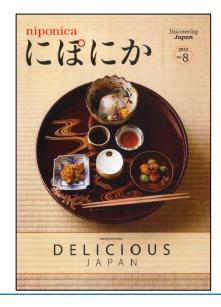
- ・食品廃棄物の適正処理と食品リサイクルの促進の同時達成
- ・日本全体での効果的・効率的な家庭系食品ロスの削減

#### イメージ



平成30(2018)年10月31日

# 外務省予算関連資料



美しい写真を多用した日本事情発信誌を年 3号制作し、日本の社会・文化・流行等を紹介。 毎号「召し上がれ、日本」という連載等、「食」 についても発信。

在外公館において、定期配布のほか広報文 化事業や学校訪問の際にも活用。





日本の箸文化





小学生の生活ー給食



日本発の味覚 UMAMI

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面を分かりやすく紹介するビデオクリップ。日本の「食」についても発信。毎年、100局以上の海外テレビ局による放映の他、在外公館による上映、貸出し等にも利用。

**目的**: 近年の世界的な「和食ブーム」,我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ,現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて,我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

**期待される効果**:これまで予算の制約により派遣できなかった本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を, 現地における日本食の浸透度, 食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じ、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを促進。



日本食レクチャー・デモンスト レーション ハンガリー (平成29年9月)

- ●ハンガリー農業・食品産業見本市の日本ブース(日本がパートナー国として参加)において,日本食普及の親善大使による日本食材とハンガリー食材を活用したレクデモを実施。
- ●谷合農林水産副大臣からハンガ リー農相や国会議長等の政府要人に トップセールスを実施。ハンガリー 国営テレビ等報道多数。



シカゴ・グルメ等における和食紹介事業米国(シカゴ)(平成29年9月)

- ●シカゴ圏最大の食のイベント「シカゴ・グルメ」において, JETRO等との共催により, 日本人料理研究家による和食及び日本酒のレクデモ等を実施。
- ●1万人以上が来場する「シカゴ・グルメ」の機会を捉え、レクデモ、パネル・ディスカッション、ラジオ出演等、様々な形式で和食の魅力を発信することにより、和食に対する理解を広く促進。



日本酒・和食紹介とレクチャー・ デモンストレーション インド (平成29年11月)

- ●「日印友好交流年」事業の一環として、日本酒蔵元5社の協賛を得て、①政府関係者等の有力者、②現地バイヤー・レストラン等業界関係者をそれぞれ対象に、日本酒レクデモを実施。
- ●商談ブースでは、サンプル商品の輸出が決定する等、具体的な商取引に繋がったとの声も聞かれ、日印双方のメディアで多数報道。

33



# 国連世界食糧計画(WFP)

- ●食料支援を通じた世界の飢餓と貧困撲滅を目的とし、1961年のFAO総会決議及び国連総会決議により設立。1963年より活動開始。
- ●国連の人道支援機関では最大規模。世界82カ国で約8,200万人に対し、約350万トンの食料を配布するなどの支援を実施(2016年)。
- ●活動資金は全て各国政府・民間からの自発的な拠出による。

【世界の飢餓状況】FAO、IFAD、WFP共同発表「世界の食料不安の現状2015」より世界では、およそ7億9,500万人(9人に1人)が飢餓に苦しんでいる。 飢餓人口の98%が途上国に集中している。

## 1 主な活動

●緊急食料支援

自然災害による被災者や紛争による難民・ 避難民の生命維持を目的とする支援。

- ●中期救済・復興支援 食料・栄養安全保障の確保及び復興を目 的とする支援。
- ●開発事業 途上国の経済社会開発を目的とする支援。
- ●特別オペレーション 人道支援物資等の輸送のための活動。

### く具体例>

- ◆食料・食料配給券の配布
- ◆労働・職業訓練の対価としての食料支援 (Food for Work, Food for Training)
- ◆乳幼児や妊産婦等の栄養強化
- ◆学校給食





- ◆国連人道支援航空サービス(UNHAS)、 国連人道支援物資備蓄庫(UNHRD)の管理
- ◆道路・港の補修 など





34



## 国連世界食糧計画(WFP)

## 2 組織

- ●本部はローマ。99ヵ国に432事務所を有する。
- ●事務局長はデイビッド・ビーズリー(2017年4月就任。米国籍。)。任期は5年。
- ●全職員数は16,211名(約90%がフィールド勤務)。うち, 国際専門職員数は1,466名。
- ●邦人の国際専門職員は46名, 邦人の幹部職員(D1以上)は4名。

## 3 日本との関係

- ●我が国は最高意志決定機関である執行理事会(Executive Board)のメンバー。また,主要拠出国。2016年は拠出総額第6位(約2.07億ドル)。
- ●1996年, 日本事務所が開設された。
- ●1999年, 民間協力の公式支援窓口として国連WFP協会が設立された。 (会長:安藤宏基日清食品(株)社長)





	2013年			2014年			2015年		2016年			2017年			
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率									
1	米国	1,475,586	34.40%	米国	2,167,226	41.10%	米国	2,015,510	39.90%	米国	2,017,995	35.10%	米国	2,505,503	36.71%
2	英国	452,354	10.60%	英国	409,181	7.80%	英国	456,759	9.00%	C	894,683	15.10%	ΕC	1,146,925	16.80%
3	カナダ	366,661	8.60%	ЕС	371,807	7.00%	ドイツ	329,192	6.50%	ドイツ	884,567	14.90%	ドイツ	925,484	13.56%
4	EC	336,569	7.90%	カナダ	350,066	6.60%	カナダ	261,646	5.20%	英国	355,982	6.00%	英国	588,357	8.62%
5	日本	238,434	5.60%	ドイツ	301,194	5.70%	ΕC	250,348	5.00%	カナダ	211,005	3.60%	カナダ	200,513	2.94%
6	ドイツ	230,184	5.40%	サウジア ラビア	271,147	5.10%	日本	196,773	3.90%	日本	207,127	3.50%	日本	175,468	2.57%
7	国連	143,323	3.30%	日本	156,548	3.00%	国連	159,929	3.20%	国連	129,120	2.20%	スウェーデ ン	117,143	1.72%
8	スウェー デン	103,072	2.40%	国連	137,314	2.60%	サウジア ラビア	151,556	3.00%	スウェー デン	121,898	2.10%	ノルウェー	99,940	1.46%
9	オースト ラリア	95,118	2.20%	オースト ラリア	112,791	2.10%	オランダ	101,464	2.00%	マラウイ	112,154	1.90%	国連	84,906	1.24%
10	スイス	79,624	1.90%	スウェ ーデン	93,481	1.80%	ノル ウェー	96,529	1.90%	オースト ラリア	83,384	1.40%	オランダ	80,326	1.18%
合計		4,287,128	100%		5,275,078	100%		5,057,389	100%		5,925,127	100%		6,825,213	100%